

- ① 物流関係サービスのご紹介
- ② **WEB討論会前半**（物流を俯瞰されてきた関係者による討論）
- ③ **WEB討論会後半**（物流関係者による討論）
- ④ 4月以降のオンライン説明会について

## 物流事業者の意見

### ○今回の法改正で、末端の現場まで変えることができるのか

ここ最近のマスコミ報道を見る限り、末端まで変えられる可能性を感じてきました。

（日経新聞1面「トラック運転手ただ働きを防ぐ（公取委）」）

行政が横串を入れた対策は、非常に効果的であり、末端までの影響力は絶大。

できれば、この危機感をTVを通じた特集報道「NHK、民放各社」でも取り上げ拍車をかけて欲しい。

経済紙への特集も効果的。

### ○多重下請

理解がまだ浸透していない。関係者が色々（物流子会社など）

実運送事業者が適正運賃を収受するという原則で進める必要がある。

### ○適正原価の取扱い方

荷主の言い値で決めてはいけない。

小零細企業（100台以下の企業が98%）で、基本給に当たる部分は少額、ドライバーは基本給が少額で、「時間・距離」の連動が基本。後は手当項目を付けての調整により、最低賃金を逃れているのが実体。

安い適正原価になると、車両回しが大変になる。

### ○倉庫側で困っていること（センター含め）

出荷・入荷のバランスが取れていない。

8時間として、1台＝30分（リフト荷役として）→16台しか荷捌きができない。ません。

各企業（産業）の受発注に対するリードタイムについて議論するところが最重要ポイント。